

笛吹市教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会 議 名：令和4年度10月定例会

開 催 日：令和4年10月13日

開会時間：午後1時30分

閉会時間：午後2時50分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

2 出席及び欠席委員の氏名

出席者：教育長	望月 栄一
教育長職務代理	内田 淳
教育委員	久保田 一男
教育委員	飯田 多恵子
教育委員	高野 仁美
教育委員	中島 知晴

3 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名

出席者：教育部長	赤尾 好彦
教育総務課長	太田 孝生
学校教育課長	長野 篤雄
生涯学習課長	手塚 克巳
文化財課長	望月 和幸
図書館長	吉岡 浩
教育総務課総務担当	田中 政人
〃	白鳥 直子

4 他部署より出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

出席者：なし

5 教育長等の報告の要旨

教 育 長：9月4日から10月13日までの事業報告

教育総務課：9月2日から10月13日までの事業報告

学校教育課：各種行事の実施状況について

給食費の無償化について

笛吹市教育協議会公開研究発表会(センター校公開)について

生涯学習課：9月17日から10月8日までの事業報告

文化スポーツ財団の事業報告

文化財課：9月7日から10月5日までの事業報告

釈迦堂遺跡博物館の事業報告及び9月の入館者数報告

図書館：9月15日から10月27日までの事業報告

6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項

報告第5号：令和4年笛吹市議会第3回定例会の報告について

赤尾部長：資料に基づき説明

報告第5号：全員了知

議案第4号：笛吹市学校運営協議会規則の制定について

長野課長：資料に基づき説明

内田職務代理：学校運営協議会の設置の努力義務が課されたのは平成29年と記載されているが、今回ここで設置するのは、富士見小学校から申し出があったからか。

長野課長：平成29年というのは改正である。コミュニティ・スクールの話はもっと以前から出ていたが、都心部では学区がなく電車やバスで遠方から児童生徒が通ってくるため、PTA等組織が作りにくいということから、その代替としてのコミュニティ・スクールという論理もある。県内は地域組織ができている部分があり、なぜコミュニティ・スクールなのか、という部分において時間をかけた経緯がある。

平成29年度の改正は、小規模な改正で例を挙げると、今まではコミュニティ・スクールは1校だったところ、地域でまとめて3校を1つのコミュニティ・スクールとしてもよいなど、国で若干要件を緩めてきた部分がある。それに伴い、国も努力義務として進めてもらい、県も推進していくというところで、周りの市町村も既に始めているところがある。

また、学校や保護者においても、新しいものを作ること煩雑にならないよう、今までの評議員の代わりとして、コミュニティ・スクール協議会の役員を充てる、あるいは新しい組織を作らなくても既存の組織をうまく運用しながらやっていくという山梨スタイルで進めているところである。

年々他市町村もコミュニティ・スクールを設置していくところが増えている中で、本市でもモデル校に適した学校がないかと協議を重ね、今に至っている。

望月教育長： よろしいか。

内田職務代理： はい。

資料 14 ページの第 5 条で「協議会は、対象学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。この場合において、教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、対象学校の校長の了承を得るものとする。」と書いてあるが、具体的に教育委員会に意見を述べるというのはどんなものが想定されるのか。

長野課長： 想定はなかなか難しいが、例えば、学校の教育課程をもう少しこうしたいとか、文科省が行っている研究指定校にチャレンジしてみたい等を想定している。しかし学校長が承知していないままでは難しいと思う。

また問題がこじれた場合の対応について、という点であるが、周りの市町村の話を聞いてみると、対応が難しくなった例はないと聞いている。

久保田委員： 富士見小がモデルになるというのは、ベースになる組織があって、そういうものを受け入れやすいのではと思う。やはりベースになる地域の組織が学校にあって、うまく連携していけば、人事異動によって管理職が変わっても、支えてくれるような組織になって初めて機能すると思うので、時間をかけて地域の実態に合うよう変えていく必要がある。

長野課長： まさにその通りで、都心部ではなかなか作れないが、本市には既に地域組織がある。先程久保田委員がお話したように、全県の人事のため、他市町村から地域の実情がわからない校長先生が赴任したときに、学校のことをより詳しく承知しておいていただければ、支えになってくれるというのもあるし、地域と連携しながら改善していかなければならないというのもある。富士見小の場合は、既存の組織の協力を得ながら進めており、その形は崩さずに「山梨モデル」として今までの既存の組織をうまく使っていきたい。現に評議員をしている方々にもその組織に入っている方がおり、継続して運営協議会の役員になる方もいるかもしれない。PTA会長や見守り隊の方など既存組織の方々も入ってくるのではないかな。

民生委員や区長など学校周辺にもたくさんの方がいるので、実

態に応じて委員をお願いしていくような形になるかと思う。

望月教育長：私も富士見小学校に勤務したが、富士見小学校には「富士見の子どもを守り育てる運動」というような組織があり、その組織のメンバーを見ると、行政区長や公民館長、民生委員、育成会、石和中学校のPTAの保護者、教職員と、非常に幅広いメンバーで組織が構成されている。先程学校教育課長からお話があったように、ボランティア団体などもいくつかある。下地があるということでモデルとして富士見小学校を考えている。

運営協議会、コミュニティ・スクールを立ち上げていく中で状況等確認していきたい。それから、運営協議会の目的や役割が出ているが、特に学校運営を地域で一緒にという中で、校長が学校経営の方針を述べ、それに対し承認することで、お互い責任を持ちながら、地域の子どもたちを育てていくという目的を十分達成できるような組織にしていきたいという思いがある。この学校運営協議会の中で、教員の任用や人事について意見できる等に関われるような部分もあるが、県内あるいは本市も、特に内容として入れていないということで、ご理解いただければと思う。

議案第4号： 全員承認

8 教育長が必要と認める事項（議事資料）

なし

議事録署名

笛吹市教育委員会 教 育 長 _____

教 育 委 員 _____

教 育 委 員 _____

作 成 職 員 _____